

# 第10回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：令和元年（2019年）7月4日（木）  
午後2時～

場 所：菊池恵楓園 自治会ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨拶（熊本県健康づくり推進課）

### 3 議 題

#### （1）令和元年度（2019年度）の県の実施について

①健康づくり推進課 ..... 資料1

②人権同和教育課 ..... 資料2

（2）熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書（たたき台）  
について 資料3

#### （3）その他

### 4 閉 会

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏名	所属	区分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	熊本機能病院顧問（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
〃	志村 康	菊池恵楓園入所者自治会会長	ハンセン病療養所入所者等
〃	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病療養所入所者等
〃	箕田 誠司	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
〃	井上 大介	教育庁人権同和教育課長	関係行政機関
〃	新谷 良徳	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

(敬称略)

## 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

### (名 称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

### (協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関すること
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関すること

### (組 織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

### (委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

### (委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附 則)

- 1 この要項は、平成27年3月23日から施行する。
- 2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

## ハンセン病問題普及啓発に係る平成 30 年度実績報告及び令和元年度事業計画

## 事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」

## □平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容

- ・概要：一般県民から参加者を募り、菊池恵楓園を訪問し、ボランティアガイドによる施設・資料館見学、入所者の講話を聞き、意見交換を実施した。
- ・実施日：平成 30 年 7 月 24 日（火）、8 月 21 日（火）
- ・参加数：合計 241 名 H27 年度 187 名  
H28 年度 257 名  
H29 年度 199 名

## ■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・参加者は多かったが、職種・年齢層に偏りが見られた。
- ・平日実施のため、親子連れが参加しにくい。また、ボランティアガイドが集まりにくい。
- ・菊池恵楓園の施設管理上、土日祝祭日には実施していない。
- ・アンケートでは「もっと入所者の方の体験談を聞きたい」という意見あり。

## □令和元年度（2019 年度）事業内容（予定）

- ・概要：子どもから大人まで広く県民から参加者を募り、菊池恵楓園を訪問し、ボランティアガイドによる施設・資料館見学、入所者の講話を聞き、意見交換を実施する。
- ・実施日：令和元年（2019 年）7 月 23 日（火）、8 月 20 日（火）の 2 回実施
- ・その他：7 月 23 日については、今年度から小学 5 年生を中心にした親子連れや保護者同伴のグループ等を対象として実施。地域の社会教育施設菊池少年自然の家と連携した取組を実施予定。

**事業名：熊本県ハンセン病医療・福祉研修会**

**□平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容**

- ・概 要： 退所者が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の経営者・従事者から参加者を募り、ハンセン病の医学・看護・介護等に関する専門的な研修を実施した。
- ・実施日：平成 31 年（2019 年）3 月 9 日（土）
- ・実施場所等：菊池恵楓園 社会交流会館
- ・その他：参加者数 12 名 H28 年度 57 名  
H29 年度 49 名

**■事業実施によって分かった問題点・反省点**

- ・参加者数が減少傾向
- ・内容の決定が遅れたため、周知期間が不十分だった。
- ・3 月開催のため、既に学生が卒業している看護学校があった。

**□令和元年度（2019 年度）事業内容（予定）**

- ・概 要：医療・福祉施設の経営者・従事者等を対象にハンセン病問題に関する研修を実施
- ・実施日：令和 2 年（2020 年）1 月頃

**事業名：熊本県ハンセン病問題啓発フォーラム**

**□平成 30 年度（2018 年度）事業実施内容**

- ・概要： 「退所者支援」をテーマに、大阪府済生会ハンセン病回復者支援センターのコーディネーターを招き、支援の状況や熊本で取り組むべき事柄について講演。また、関係者によるパネルディスカッションにより、退所者支援の方策について探った。
- ・実施日： 平成 30 年（2018 年）11 月 25 日（日）
- ・実施場所等： ホテル熊本テルサ
- ・その他： 参加者数 約 80 名 H28 年度 約 150 名  
H29 年度 未実施

**■事業実施によって分かった問題点・反省点**

- ・広く周知に努めたが参加者数が前回を下回った。

**□令和元年度（2019 年度）事業内容（予定）**

- ・概要： 講演、講話、学習発表、表現等を通じ、ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発を図る。
- ・実施日： 令和元年（2019 年）12 月頃

**事業名：ハンセン病問題啓発パネル展**

□平成30年度（2018年度）事業実施内容

- ・概要：県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。
- ・実施日：①平成30年6月18日～26日、②平成31年2月12日～3月1日
- ・実施場所等：①熊本市役所1階ロビー（熊本市主催で実施）  
②県庁地下展示スペース

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは「ハンセン病及びハンセン病問題についての解説が分かり易く、理解することができた」という意見があった。
- ・開催場所の固定化

□令和元年度（2019年度）事業内容

- ・概要：同上
- ・実施日等
  - 【県民交流館パレア】菊池恵楓園パネル展 令和元年6月6日～6月26日
  - 【熊本県庁ロビー】菊池恵楓園パネル展 令和元年6月14日～6月20日
  - 【熊本県庁地下通路】菊池恵楓園展示 令和元年6月21日～6月28日



**事業名：菊池恵楓園絵画パネル展**（平成30年度（2018年度）新規事業）

□平成30年度（2018年度）事業実施内容

- ・概要：啓発の新しいアプローチとして、菊池恵楓園が所蔵する約850点の絵画を活用するため、絵画パネルを作成して展示を行った。  
また、入所者の詩歌についても朗読という手法で県民に紹介し、ハンセン病問題の普及啓発を図った。
- ・実施日：平成31年2月13日～2月21日
- ・実施場所等：県庁新館1階「県民の広場」
- ・その他：オープニングイベントとして朗読会を実施し、約70名が参加。

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは「実物の絵画を観たい」「もっと多くの絵画パネルを観たい」という意見があった。

□令和元年度（2019年度）事業内容（予定）

- ・概要：ふれあい福祉協会の補助事業を活用して、県立図書館において、県内初の菊池恵楓園絵画展「えとことば」、及び朗読会を実施。県立図書館の協力により、同時に図書館1階廊下で啓発及び絵画パネルを展示、2階閲覧室でハンセン病関連図書コーナーを設置。
- ・実施日等  
【熊本県立図書館】菊池恵楓園絵画展 令和元年6月15日～6月26日  
【くまもと文学・歴史館】菊池恵楓園こころの朗読会 令和元年6月16日
- ・年度後半には絵画作品集を作成して学校・図書館等へ配付予定
- ・令和2年度（2020年度）は県立美術館で絵画展を予定

**事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成**

□平成30年度（2018年度）事業実施内容

- ・概要：ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（1年生全員分）等に配布
- ・実施日：平成31年（2019年）3月下旬に学校、市町村等に配付
- ・その他：平成27年度 60,000部作成  
平成28年度 40,000部作成  
平成29年度 45,000部作成  
平成30年度 45,000部作成

■事業実施によって分かった問題点・反省点

- ・アンケートでは「小学校低学年には内容が難しい」という意見があった。

□令和元年度（2019年度）事業内容（予定）

- ・概要：同上
- ・実施日：令和2年（2020年）3月下旬

## 令和元年度（2019年度）における県の取組について

（人権同和教育課）

事業名：令和元年度（2019年）教職員のための菊池恵楓園現地研修

実施目的：菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者等の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的指導力を高める。

	平成30年度	令和元年度（2019年度）
対象	① 県内の公立小・中・義務教育学校、高等学校・特別支援学校の若手教職員を中心とした約120名（熊本市立を除く）。	①について、同左
実施内容	① フィールドワーク 菊池恵楓園内施設及び社会交流会館 ※ ボランティアガイドの案内（120分） ② 講話 講師：入所者自治会（60分） 質疑及び意見交換等（15分） ③ 班別協議 「各学校におけるハンセン病回復者等の人権についての学習及び研修の取組状況について」（60分）	①～③について、同左
その他	① 実施日 平成30年8月23日（木） ② 実施時間 午前10時～午後4時 ③ 平成30年度から4年間で熊本市を除く公立小・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校すべての学校からの参加を予定。 ④ 主に、教職10年経験程度までの教職員を対象として実施。 ⑤ 研修参加者には、事前学習として「ハンセン病問題啓発DVD」の視聴を課すとともに、研修終了後は各学校での伝達研修を義務付け。	① 実施予定日 令和元年（2019年）8月22日（木） ②～⑤について、同左。 ⑥ 今年から、「教職員のための菊池恵楓園現地研修」と名称を変更して実施。

事業名：各学校におけるハンセン病回復者等の人権に関する研修の推進

実施目的：人権の意義・重要性や「ハンセン病回復者等の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的指導力を高める。

	平成30年度	令和元年度（2019年度）
対象	① 教職員	①について、同左
実施内容	<p>① 各学校の実態に応じた校内研修教材を提供し、研修の実施を依頼。</p> <p>② 「ハンセン病問題啓発DVD」を視聴していない者や新規採用者等に対して、視聴による研修を依頼。</p> <p>③ 「若手教職員のための菊池恵楓園現地研修」の参加者には視聴覚機器を活用した研修教材等を作成した上での校内研修の実施を依頼。</p>	<p>①、②について、同左</p> <p>③ 「教職員のための菊池恵楓園現地研修」の参加者には視聴覚機器を活用した研修教材等を作成した上での校内研修の実施を依頼。</p>
その他	<p>① 実施日 各学校の計画日に実施。</p> <p>② 周知 研修教材は、通知及びHP上で周知。</p>	①、②について、同左

事業名：学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

実施目的：学校教育及び社会教育において、「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題について、人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、人権教育を推進するための指導力の向上を図る。

	平成30年度	令和元年度 (2019年度)
対象	① 教職員、PTA、社会教育主事、社会教育指導員等	①について、同左
実施内容	① 「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題の研修講話を実施。 ② 「人権教育・啓発リーフレット」を各種研修会で配付し、ハンセン病問題が本県の重要な人権課題であることを周知。	①、②について、同左
その他	① 研修及び実施月等 ○ 県立・公立学校新規採用教員、実習教師、行政職員研修（4、5、11月） ○ 3年目行政職員研修（7月） ○ 県内大学教育実習前指導講話、教職実践演習（4、5、7、10、11、12月） ○ 県立・公立学校5年経験者研修（5、9月） ○ 県立・公立学校新任管理職研修（5、6、11月） ○ 公立幼稚園新規採用教員・保育士研修（6月） ○ 公立幼稚園等中堅教諭等資質向上研修（6、7月） ○ 親の学びプログラムトレーナー研修（5月） ○ PTA等リーダー研修（9月） ○ スポーツ振興事業団職員研修（4月） ○ 社会教育主事等研修（8、10月） 他	① 実施月及び研修等 ※ 研修については同左 ※ 実施月については、主催者からの依頼による。



## 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書（たたき台）

## 目次

I	熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会について	3
1	本委員会設置の趣旨及び報告書作成の経緯	3
2	委員会の目的及び活動状況	3
II	ハンセン病回復者を取り巻く現状と課題等	5
1	現状と課題	5
	(1) ハンセン病問題への関心	
	① 県民全般	
	② 小・中学生	
	③ 大学、専門学校	
	④ 高齢者	
	⑤ 行政	
	(2) ハンセン病回復者の高齢化	
	① 総論	
	② 語り部とボランティア	
	(3) 退所者の社会生活	
2	差別・人権侵害の具体的事例	9
III	県のこれまでの取組みに対する評価・提言	10
1	これまでの取組状況	10
2	課題	11
	(1) 総論	
	① 基本的考え方	
	② 成果が出ていないこと	
	③ 高齢化への対応	
	④ 退所者への対応	
	⑤ 段階に応じた人権教育	
	(2) 各論	
	① 知事部局	
	② 教育委員会	
3	今後に向けて	14
	(1) 総論	
	(2) 各論	
	① 知事部局	
	② 教育委員会	
IV	各界に求める今後の啓発の進め方等の提案	17
1	医学界	17
	(1) 報告内容（中間報告書から抜粋）	
	① 医学教育の現状について	
	② 熊本大学の取組みについて	
	③ 終末期を迎える退所者の受診に関する課題	
	(2) 医学界に対する提案	
	① 医療従事者に対する啓発の必要性	
	② 患者と医師の関係性	
	③ 医療だけで解決できない問題	
	④ 県民への啓発の必要性	

2	福祉界	20
	(1) 報告内容(中間報告書から抜粋)	
	① 社会福祉士会等の取組み	
	(2) 福祉界に対する提案	
	① 専門家の必要性	
	② 介護施設の受入	
	③ 患者の権利	
3	法曹界	23
	(1) 報告内容(中間報告書から抜粋)	
	① 平成28年における法曹界のハンセン病に関する動き	
	② 弁護士会の取組み	
	(2) 法曹界に対する提案	
4	マスコミ	23
	(1) 報告内容(中間報告書から抜粋)	
	① 新聞報道の取組み	
	(2) マスコミに対する提案	
	① インターネットを介するヘイトスピーチ等現代社会における表現の問題	
	② マスメディアへの提案	
	③ その他	
5	宗教界	26
	(1) 報告内容(中間報告書から抜粋)	
	① 宗教における取組み	
	(2) 宗教界に対する提案	
	① 俗説的地獄論への対応	
	② その他	
V	これからの県民への啓発意識の向上のための各界と連携した取組みの方向性	27
1	総論	27
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 学校における教育活動	
	(3) その他の人権問題との関係	
2	語り部とボランティア対策	30
	(1) 共通事項	
	(2) 語り部	
	① 総論	
	② DVD化	
	③ DVD化以外の方法	
	(3) ボランティア	
3	入所者の減少と退所者の相対的増加	33
4	療養所の永続化	33
5	資料の保存	34
VI	委員会の在り方について	35
1	取組みの成果、検証	35
2	人権教育	36
3	今後の進め方	36





「日向ぼっこ」 大山清長 1996年 油彩、キャンパス 45.5×53.0cm

# えとことば

～「絵の中のふるさと」より～

会期

2019年6月15日(土)～26日(水)

9:30～17:00 ※6月18日(火)、25日(火)は休館日

入場  
無料

会場

熊本県立図書館 3階 小研修室 熊本市中央区出水2丁目5-1

主催：熊本県

共催：一般社団法人ヒューマンライツふくおか、株式会社熊本日日新聞社

協力：一般社団法人金陽会、熊本県立劇場、熊本県立図書館、くまもと文学・歴史館、国立療養所菊池恵楓園入所者自治会

2017年7月～2018年2月、2018年7月～2019年3月の2回にわたって、

熊本日日新聞紙上で連載させていただいた「絵の中のふるさと」。

国立療養所菊池恵楓園絵画クラブ金陽会のメンバーの方々が残された作品、約850点の中から70点を紹介したところ、

毎週楽しみにしているというご感想や、ぜひ原画を観たいというお声をいただきました。

熊本市現代美術館での2010年の展示以来、新聞紙上とはいえ、

金陽会の作品を熊本県内で紹介ができただけでも喜ばしいことと想っていたので、

思わぬ反響に、この絵画作品を大切にしなければならないとより一層感じることができました。

今回、熊本県主催で、ハンセン病問題の啓発活動の一環として、

金陽会の絵画作品展を熊本県立図書館で開催していただけることは、ハンセン病文学も同時にご紹介できるという利点もあり、より広く多くの方々に興味を持っていただけるのではないかと思います。

「絵の中のふるさと」では紹介していない作品を含めた30点と、1階では絵画パネル展、関連イベントとして朗読会も開催します。

金陽会の作品共々楽しんでいただければ幸いです。

一般社団法人ヒューマンライツふくおか 理事 藏座江美



菊池恵楓園 心の朗読会  
「遠く哀しく、故郷を望みて」  
～恵楓園に生きるということ～

会 期 会 場

6月16日(日) くまもと文学・歴史館  
15:00～16:00(予定) 展示室3

出 演 者

- 政木ゆか(朗読) ● 木内里美(朗読)
- 吉永洋子(フルート)
- 小路永和奈(箏・十七絃琴)



絵画パネル展

会 期

6月15日(土)～26日(水)  
9:30～19:00  
※土・日・祝日は9:30～17:15  
※6月18日(火)、25日(火)は休館日

会 場

熊本県立図書館 1階  
通路展示スペース



ハンセン病文学  
コーナー

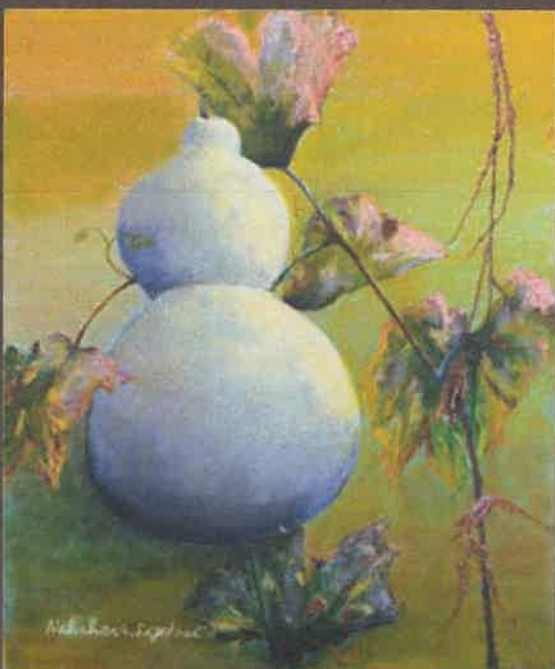
会 期

6月15日(土)～26日(水)  
9:30～19:00  
※土・日・祝日は9:30～17:15  
※6月18日(火)、25日(火)は休館日

会 場

熊本県立図書館 2階  
第1閲覧室カウンター前

デザイン:みやたみゆき



「瓢箪」 中原繁敏 2010年 油彩、キャンバス 45.5×38.0cm



「静物」 矢野悟 制作年不明 油彩、キャンバス 53.0×65.2cm

菊池恵楓園 心の朗読会

～遠く哀しく、故郷を望みて～

「恵楓園に生きる」ということ

ハンセン病療養所 菊池恵楓園。

理不尽な国の政策により、人生のほとんどの時間を閉ざされたこの場所で  
生きることを強いられた人々がいます。

差別や無理解、誤解によって、どんなに帰りたいとも帰ることが許されなかった、故郷。

入所者の方々が書かれた文章からは、故郷への切実な想いが伝わります。

そしてあまりに過酷な、哀しい事実、ただただ呆然とするのです。

このようなことが二度と起きてはならない。

同じ国に住む一人として、この事実、目を背けてはならない。なかったことにしてはならない。

菊池恵楓園所蔵の膨大な作品の中から、今回の朗読では杉野かほる氏の作品を中心に朗読します。

かほる氏の手記や詩、短歌の数々は、どれも静かで品格ある表現でありながら

「我々は、ここにいる！一人の人間として、ここに確かに生きている！」と、強く訴えかけてきます。

これらの作品に触れる時、私たちは誰しもが持つ魂の、中心に輝く、

何ものにも侵すことのできない「人間の尊厳」を見るのです。

日時: **2019年6月16日(日)** 15:00~15:45

場所: **くまもと文学・歴史館 展示室3**

(熊本県立図書館内)

出演者(詳しくは裏面を御覧ください)



**政木ゆか** (朗読)  
アナウンサー・朗読家としてユニークな朗読会を多数企画。FM791「ゆるるアフタヌーン」パーソナリティ。  
フルート(吉永洋子)等(小路永和奈)との朗読ユニット「ことはのね」代表



**木内里美** (朗読)  
「劇団SCOT」「演劇集団かもねぎショット」など東京、宮崎、栃木での活動を経て、熊本県を拠点に「Theちゃぶ台」を主宰



**吉永洋子** (フルート)  
崇城大学吹奏楽団フルート講師。音楽ユニット「DUO月香」など様々な演奏家と活動を行なっている。音楽事務所クオーレ代表



**小路永和奈** (箏・十七絃琴)  
2015年、第22回賢順記念くるめ全国箏曲コンクール賢順賞(第一位)受賞。熊本を代表する若手箏曲家として多岐にわたり活躍中

※熊本県立図書館で菊池恵楓園絵画展「えとことば」を同時開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

6月15日(土)から6月26日(水)まで

お問い合わせ先  
熊本県健康づくり推進課  
電話: 096-333-2210

# 出演者の御紹介



**政木ゆか**  
(アナウンサー・演劇朗読家)  
1985年よりフリーのアナウンサーとなり1998年上京。14年半に渡り、数多くのテレビ・ラジオ番組でナレーターを務める一方で名優・塚晴彦氏主宰の劇団にて研鑽を積み、舞台やドラマに出演。

アナウンサー・朗読家としてユニークな朗読会を多数企画。FM791「ゆるるアフタヌーン」パーソナリティ。熊本地震を機に益城町に子ども劇団「ましきっずプレイヤーズ」結成。朗読講座などの講師としても活動している。



**木内里美**  
(舞台役者)  
「劇団SCOT」「演劇集団かもねぎショット」など東京、宮崎、栃木での活動を経て、熊本県を拠点に「Theちゃぶ台」を主宰。第一回熊本リージョナルシアターにて、自作自演の「やまとなでしこ」を公演、人気を得て県内外で公演。また熊本県立劇場企画のアウトリーチでの公演や震災復興支援公演として宮城、福島へも回を重ねて公演。他に朗読会や演劇ワークショップにも精力的に取り組み、学校やホールなどで地域に密着し演劇の魅力伝える活動を続けている。



**吉永洋子**  
(フルーティスト)  
大阪音楽大学短期大学部卒業後、熊本のフルートアンサンブルに所属。現在はフリーとしてピアノ山城英樹とのアンサンブル「DUO月香」、大阪音楽大学幸楽会コンサートグループ「WA」など様々な音楽家

との共演を続けている。和水町の「旬彩SOBA常次郎庵」で毎月開催するコンサートのコーディネーター。NPO法人熊本インドネシア友好協会理事としてインドネシア留学生との音楽交流を担当。崇城大学吹奏楽団フルート講師。



**小路永和奈**  
(箏曲家)  
10歳より箏、16歳より三絃を藤川いずみ氏に師事。現在、17絃と20絃を東京の宮越圭子氏に師事。くらしき作陽大学音楽学部日本伝統芸能専修卒業。NHK邦楽技能者育成会第55期修了。NHK-FM『邦楽のひととき』出演。2011年より定期的にソロライブを行い、2015年10月『小路永和奈 箏リサイタル』開催。2015年、第22回賢順記念くめ全国箏曲コンクール賢順賞(第一位)受賞。

## ハンセン病を正しく理解しましょう

ハンセン病は「らい菌」による感染症で、非常に感染しにくく、治る病気ですが、国の強制隔離政策の一環として間違った知識を根付かせた「無らい県運動」により、元患者さん達は長い間強制隔離され、今も根強く残る偏見や差別に苦しんでいます。

また、元患者さんだけでなく、その家族も差別や偏見に苦しんでいます。

熊本県では、ハンセン病についての正しい知識の普及・啓発のため、「ハンセン病を正しく理解しましょう 偏見や差別をなくすために」というリーフレットを作成していますので、ご活用ください。

詳しくは、熊本県庁ホームページをご覧ください。 <http://www.pref.kumamoto.jp/>

ホーム > 分類から探す > 学び・子育て > 人権  
> 人権問題 > ハンセン病 > ハンセン病を正しく理解していますか？

## 熊本県立図書館 / くまもと文学・歴史館

開館時間

〒862-8612 熊本市中央区出水2丁目5番1号

電話: (096)384-5000

ご来館の際は、公共交通機関のご利用にご協力ください。

【平日】	第1・第2閲覧室	9時30分～19時
	子ども図書室・視聴覚室	9時30分～17時15分
	くまもと文学・歴史館	9時30分～17時15分
【土/日/祝】	全館	9時30分～17時15分

# 菊池恵楓園で学ぶ旅、参加者募集!

～ハンセン病療養所菊池恵楓園訪問を希望される方を募集します。～

熊本県では、菊池恵楓園を訪問して、入所者の方からお話を聞いたり、施設を見学することで、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見や差別のない社会の大切さや生き方を学ぶことを目的に事業を実施します。

## □訪問日程・対象及び募集期間

実施日	【A日程】令和元年(2019年)年 7月23日(火) ※雨天決行	【B日程】令和元年(2019年) 8月20日(火) ※雨天決行
対象	小中学校親子、子どもグループと保護者(小学校5年生、6年生推奨)	一般
募集人数	100人	150人
	8:30 県庁集合(※バス移動 先着40人) 9:30 菊池恵楓園到着(現地集合も可) 9:40 施設見学、自治会長のお話 12:40 ものづくり体験(プラホビー制作) 14:40 菊池恵楓園出発 15:30 県庁解散(バスの方のみ)	9:00 県庁集合(※バス移動 先着40人) 10:00 菊池恵楓園到着(現地集合も可) 10:20 施設見学開始 13:20 交流会 15:40 菊池恵楓園出発 16:30 県庁解散(バスの方のみ)
募集期間	令和元年(2019年)7月5日(金)まで	
参加料	無料(昼食、飲み物、虫よけ等は各自で持ってきてください。)	

## □申込方法

参加申込書に必要な事項を記入して、ファックス、Eメール、郵送のいずれかで、申し込んでください。決定通知は7月中旬頃に送ります。

各コースともバスは1台(40人程度)です。バスの利用は申し込みの先着順で決定します。

## □申込先

熊本県 健康福祉部 健康局 健康づくり推進課  
総務・特定疾病班 友田・佐藤  
住所: 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1  
電話: 096-333-2210  
FAX: 096-383-0498  
Eメール: kenkousuisin@pref.kumamoto.lg.jp



A日程: ものづくり体験「プラホビーづくり」描きたい図柄を持ってきてね。

※ 6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。

熊本県では、県内4カ所で行っています。

【熊本県立図書館】菊池恵楓園絵画展「えとことば」-令和元年6月15日(土)～6月26日(水)

【くまもと文学・歴史館】菊池恵楓園こころの朗読会-令和元年6月16日(日) 15:00～

【県民交流館パレオ】菊池恵楓園パネル展-令和元年6月6日～6月26日

【熊本県庁ロビー】菊池恵楓園パネル展-令和元年6月14日～6月20日

※FAXで申込まれる場合は、下記番号に送付してください。(送信票不要)

**FAX : 096-383-0498 熊本県健康づくり推進課 友田 行き**

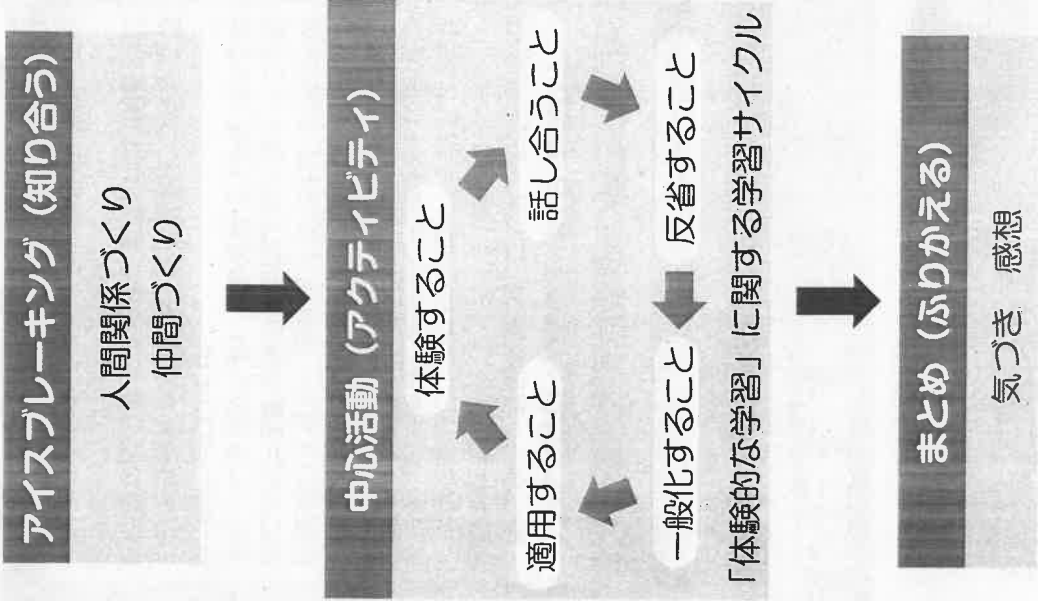
**令和元年度「菊池恵楓園で学ぶ旅」参加申込書**

申込月日	令和 元 年 月 日			
住 所	(〒 - )			
電 話	(自宅・携帯・職場) ※ 日中、連絡がとれる番号を記載してください。			
参加者	氏名 (ふりがな)	性別	年齢	学年又は職業
		男・女		
		男・女		
		男・女		
		男・女		
		男・女		
過去の参加経験	有・無 → 「有」の場合 今回で( )回目			
訪問希望療養所	A日程:7月23日(子ども向け) ※席に余裕があれば大人のみ参加も可		B日程:8月20日(一般向け)	
集合場所 および 駐車場利用	( )熊本県庁集合 駐車場利用希望 (有・無) 駐車場台数 ( )台		( )熊本県庁集合 駐車場利用希望 (有・無) 駐車場台数 ( )台	
	( )菊池恵楓園集合(現地集合) 駐車場利用希望 (有・無) 駐車場台数 ( )台		( )菊池恵楓園集合(現地集合) 駐車場利用希望 (有・無) 駐車場台数 ( )台	
該当部分に○をつけてください。				
※お話の参考にしますので、聞きたいことや知りたいことがあれば、なんでもいいので記入してください。				

※ いただいた個人情報は、参加決定のご連絡、及び今後の啓発事業検討以外の目的には使用いたしません。

※ ふりがな・年齢等については、傷害保険の加入に必要ですので、必ず全員記入してください。  
(参加当日の年齢)

# 参加体験型学習の進め方の例



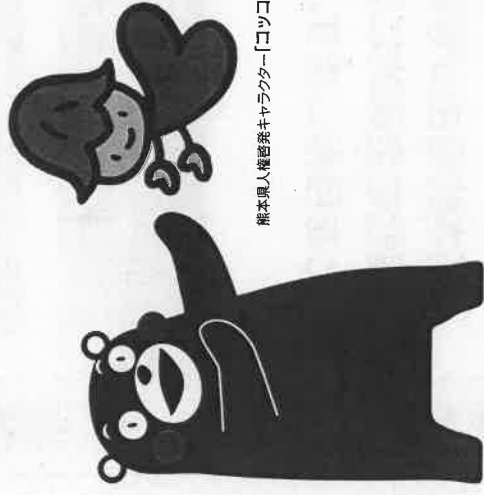
**参加体験型学習の場 設定例**

- 認定こども園・幼稚園・保育所等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における保護者会、PTA研修等
- 市町村における人権に関する研修会、学級・講座等

県民一人ひとりに人権の意義や人権尊重の意識が根付き  
 すべての人々の基本的人権が尊重・保障され  
 だれもが幸せに安心して自分らしく生きることが出来る社会

そんな社会をつくるために  
 あなたの力が必要です

自己実現と幸福追求が満たされる  
 「人権尊重のまち」を築き上げていきましょう

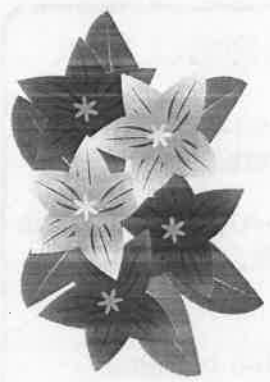


差別のない、明るい社会をつくりましょう。

〒862-8609(教育庁専用郵便番号)  
 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
 TEL: 096-333-2702  
 FAX: 096-387-1455

発行所：熊本県教育委員会  
 発行所：人権同和推進課  
 発行年度：平成27年度

心豊かな社会を目指して  
 —人権尊重のまちづくり—



熊本県教育委員会

人権が共存する「人権尊重社会」の実現へ

人権尊重のまちづくり  
— 今できることは —

**保護者として**

子育ての中で子どもの人権を尊重する。

- ・子どもの思いや意見を聞いていますか。
- ・子どものよさを認めていますか。

.....

**地域の一人として**

多様な研修で学び合う。

- ・自分のこととして考えていますか。
- ・自分の意見を述べていますか。

.....

**一人の人間として**

日常生活の中で、自分の人権意識を高める。

- ・迷信や因習にこだわっていませんか。
- ・相手の立場に立って考えることができますか。

.....

**熊本県人権センター**  
(熊本県庁新館2階)

県の人権教育・啓発の拠点として「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、様々な人権問題の解決に向けて、人権意識を高めるための活動に取り組んでいます。

○主な活動  
広報・啓発、人材育成、情報提供、相談など

☎096-333-2299

熊本県人権センター 検索

これからの人生を二人で築き合う。

結婚

自分の能力や適性を社会に生かす。

就職

成年期以降(学校卒業後～)

人権への配慮がその態度や行動に現れるように人権感覚を磨きます。

出身や門地、性や年齢の違い、障がいの有無や貧富の差に関係なく、すべての人の人権と基本的自由が尊重され、その個性を全面的に開花させることを目指します。

障害のある人もない人も共に生きる  
熊本づくり条例

障がいのある人に対する不利益な取扱いや、障がいのある人の社会参加を妨げる社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な配慮に関する問題を、相談活動を通じて解消し、すべての県民が互いに支え合い、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができ共生社会の実現を目指しています。

(平成23年7月公布)

熊本県部落差別事象の発生防止及び調査の規制に関する条例

愛し合い、将来を誓った二人が、ある日突然引き裂かれたら...

学校を卒業し、これから自分の力で新しい生活を始めようと希望に胸をふくらませていた若者が就職の機会が奪われたら...

絶対許されないことですが、結婚相手や就職希望者の居住地・出身地が同和地区(歴史的理山)により生活環境等の安定向上が阻害されている地域(本条例第1条)であるかどうかを調べる事例が起こっています。

私たちがみんなの力で、部落差別につながる調査行為などの発生を防ぎ、差別のない明るい社会を築かなければなりません。

(平成7年3月公布)



# 自分の心を見つめてみませんか？

～私たちの身の回りにおける様々な人権問題について～

心を温めましょう、学校・園、家庭、地域のつながりで

学校・園

家庭

地域

- 女性の人権
- 子どもの人権
- 高齢者の人権
- 障がい者の人権
- 外国人の人権
- 水俣病をめぐる人権
- 同和問題
- ハンセン病
- 回復者等の人権
- 感染症・難病等をめぐる人権
- 犯罪被害者等の人権
- 拉致問題その他
- 北朝鮮当局による人権侵害
- インターネットによる人権侵害
- 様々な人権課題

差別する心

予断

- ・他を見くだし
- ・自分たちと違つ
- ・○○○のくせに
- ・自分には関係ない

偏見

無関心

人権侵害につながる冷たい「心」を氷に例えてみました。氷の角張った部分は、人権問題の二つ二つの現象につながる「心」です。それぞれの角張った部分を削り取る努力は、とても大切なことです。しかし、角張った部分を削り取るだけでは、根本的には問題は解決しないのです。

様々な人権問題の現象には、氷の塊の中核にある「他を見くだし」「自分たちと違つ」「○○○のくせに」「自分には関係ない」などの意識が影響を与えています。

この氷の塊を溶かすためには、自分を大切にするとともに、人と人とのつながりの熱や温もりを実感するとともに他の人を大切に「心」の温度を上げるのが大切です。

心の温度を上げるということは、毎日の生活の中で、人としての在り方や生き方を学びながら、豊かな心を育て、人権意識を高めたいということです。

そのための学びを通して、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決していく取組が人権教育・啓発です。

# 生涯を通しての人権教育・啓発



人権学習  
の中で

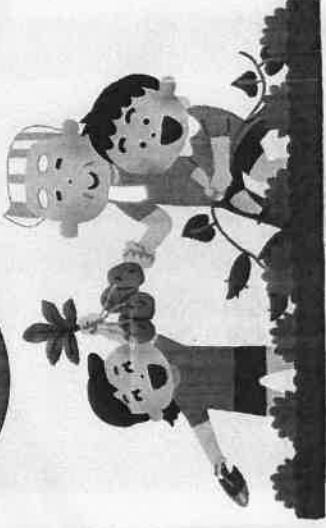
平和問題  
水俣病をめぐる人権  
ハンセン病  
回復者等の人権  
いじめの問題など

人権学習  
の中で

## 青少年期(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)

人権尊重に対する豊かな感性や、主体的に問題解決に取り組む姿勢を育えます。

豊かな  
体験



基本的  
生活習慣

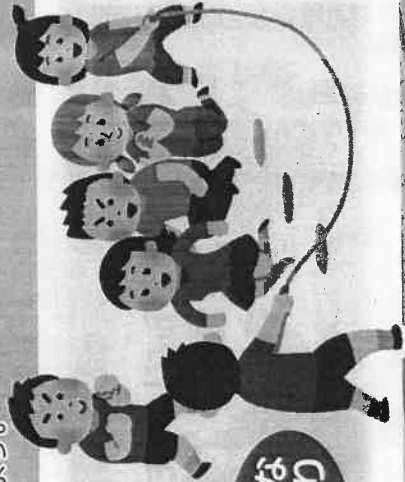


## 幼児期(出生～小学校入学)

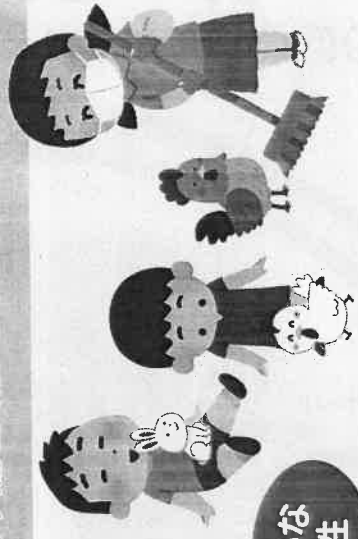
人やもの、自然とのふれあいや様々な遊びを通して、人権を大切にすることを育えます。



日常生活  
の中で



健やかな  
体づくり



豊かな  
感性

### 熊本県いじめ防止基本方針

いじめの防止等の対策は、単に、いじめをなくす取組にとどまらず、子どもに将来の夢やそれに挑戦する意欲を持たせることで、学校において「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりを進めるとともに、家庭や地域、関係機関とも密接に連携を図ることが必要です。なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心(人をいじめたい気持ち)やいじめへの不安感(いじめられたいらうしようという気持ち)等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。

(平成 25 年 12 月策定、平成 28 年 2 月改定)  
※一部抜粋(いじめの防止等に関する基本的考え方)

### くまもと家庭教育支援条例

各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなど家庭教育を支えていくことが必要です。子どもたちの健やかな成長に喜びを実感でき、熊本の実現を目指し、この条例を制定しました。

(平成 24 年 12 月公布)

### 熊本県子ども輝き条例

子どもは地域の宝であり、私たちの未来です。すべての子どもが健やかに育つことは、私たちの願いです。県民みんなで子どもの育ちを支え、すべての子どもが、いつも生き生きと輝く熊本の実現を目指し、この条例を制定しました。

(平成 19 年 10 月公布)